

別紙標準様式（第7条関係）

会議録

会議の名称	第3回枚方市立地域活性化支援センター利用環境充実事業者選定審査会
開催日時	令和5年(2023年)7月11日(火) 午前9時30分から 午前10時30分まで
開催場所	枚方市役所 別館4階 第2委員会室
出席者	久委員(会長)、加嶋委員(副会長)、海老原委員、中原委員、若井委員
欠席者	—
案件名	(1) 評価結果について (2) 答申について (3) その他
提出された資料等の名称	資料13 講評(案) 資料14 枚方市立地域活性化支援センター利用環境充実事業最優秀提案者(契約候補者)の答申について(案)
決定事項	枚方市立地域活性化支援センター利用環境充実事業の最優秀提案者(契約候補者)に地域活性化支援センター「ひらかたのよりあい」共同企業体、優秀提案者にオカムラ・アトミカ共同企業体を選定する。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	非公開 枚方市情報公開条例第5条第1項第6号に規定する「情報の公開をしないことができる情報」に該当する内容について審議するため
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	本審査会の答申後に公開
傍聴者の数	—
所管部署 (事務局)	観光にぎわい部 商工振興課

審議内容

【久会長】

皆様お揃いでございますので、ただいまより、第3回枚方市立地域活性化支援センター利用環境充実事業者選定審査会を開会します。

まず、委員の出席状況及び本日の進め方等について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

本日は委員5名全員のご出席をいただいております、2分の1以上の出席となりますので、枚方市附属機関条例第5条第2項の規定により、本審査会が成立していることをご報告させていただきます。

それでは、次に資料の確認をさせていただきます。

本日の資料につきましては、次第のほか資料13講評（案）、資料14答申（案）、参考資料として前回のプレゼンをもとに皆様にご記入いただきました仮の選定審査表の集計結果でございます。資料13と資料14については後ほど配布させていただきます。

このほかに意見交換用として申請団体ごとの集計表、委員ごとで集計を行ったものの2種類をお配りしています。

委員の皆様方におかれましては、応募事業者のプレゼンテーションにつきまして、短期間でご評価をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日は、全体の集計結果をご確認いただき、意見交換を行っていただきたいと思っております。その後、本審査として後ほどお配りする本審査用の選定審査表をご提出いただきます。休憩時間をはさみまして、本審査の集計結果をご確認いただき、最優秀提案者及び優秀提案者の選定について審議を行っていただきたいと考えております。その後、答申をいただく予定としております。以上です。

【久会長】

ありがとうございます。ただいま、事務局より本日の進行等についての説明がありましたが、皆さんからご意見、ご質問はありませんか。

<意見等なし>

【久会長】

それでは、ただいまのご説明に従って進めさせていただきます。それでは案件の方に移らせていただきたいと思っておりますが、まずは案件（1）「評価結果について」を議題とさせていただきます。

ただいまより仮審査の集計結果をもとに、意見交換をさせていただきます。

事務局からまず説明をお願いいたします。

【事務局】

まずはお手元の参考資料選定審査表をご覧ください。

こちらは委員の皆様からご提出いただきました仮の選定審査表に基づき集計したものでございます。このほかに、2種類の集計表をお配りしています。1つ目は委員ごとで集計を

行ったもの、もう1つは、申請団体ごとの点数の差がわかるようにカラー刷りのものをご用意しております。採点結果に委員間で大きな違いがみられた項目については、赤で網掛けしておりますので、今一度ご自身の採点のご確認をお願いいたします。他の委員の方の意見を聞いていただく際の参考資料としてご活用ください。

この後、委員の皆様にご意見交換を行っていただきますが、意見交換後、仮の選定審査表を修正いただくことも可能です。

本日は、意見交換後、それぞれ採点を確定いただきまして、後ほどお配りする本審査用の選定審査表にその内容を転記していただき、ご提出していただきます。

なお、パソコンに各自ご提出いただきました選定審査表のデータを入れていますので、評価を変更する際は、パソコン上で行っていただければと思います。説明は以上です。

【久会長】

ありがとうございます。それでは、ただ今より意見交換をさせていただき、その内容も踏まえて、採点を変更される場合は、適宜、仮の選定審査表の修正をお願いしたいと思います。

なお、すべての発言につきましては、議事録ではお名前を伏せた形での記録となりますので忌憚のないご意見を賜ればと思います。

前回の終了時にも意見交換をさせていただきましたので、コメントの用紙を事務局にお届けいただいているかと思いますが、こういう観点でといった追加のご発言がございましたら、あるいは、もしどちらかの団体が選ばれた場合に懸念事項等がございましたら、講評の方に追加記入させていただきたいと思います。

今日はお一人お一人ではなく、全体的に議論をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

申請団体2が最優秀提案者になる可能性が高いと思っておりますが、私自身そのことに異論はありません。一番の懸念材料は、専有回線が引かれていないのではないかと、かなり高額になってくるかと思いますが、これは要求水準ですので達成していただかなければいけません。費用が上がったとしても他の提案で質を落とすということがあれば、本末転倒だと思いますので、しっかりと今の提案のレベルを維持しながら専有回線を引いていただくということになるかと思いますが、今後の交渉の中でのお願い事項になろうかと思いますが。

【委員】

Wi-Fi整備の件ですが、確かに申請団体1に比べて申請団体2の提案は、かなりあっさりしていて、要求水準にあった専有回線を見込んでおられるのかは少し疑問に思うところではありました。一方で、今回、Wi-Fiの専有回線は要求水準ではうたっておられるのですが、実際問題どこまでの水準が本当に必要なのかは基本計画が始まる前に、現場調査も含めたヒアリングの段階で、枚方市と選定団体がよく協議をされてから計画を決定されることが大事かなと思います。申請団体1は十分な計画にはなっているが、逆に大変充実した計画だったので、はたしてそこまで必要なのか、現状施設の状況をよくくみ取った上で計画されたのかどうかは不明です。いずれの提案者が選定されても基本計画の前のヒアリングの段階で枚方市とよくWi-Fi整備についてはどこまでのレベルを要求するのかよく検討することが重要

かと思います。両者ともにコワーキング施設ですと、申請団体1の方は公共建築や大きなオフィスも経験されていますし、申請団体2の方も似たような規模のコワーキング施設や特に今回の用途に近い場所の事業も実績として持たれていますので、Wi-Fiの整備も経験されておられるようにお見受けしました。ですので、先程の繰り返しにはなりますが、どこまでのレベルを追求するのかはよく検討されて進めることが重要なと思います。

【委員】

申請団体2の方が良いのではないかという意見を持っているのですが、一方でコワーキング施設の根幹であるWi-Fiの説明があっさりしすぎていて、予算立てもされていないところに非常に不安を感じるどころが1点あり、プレゼンに間に合わないのであればせめてそれなりのコメントが欲しかったので残念なところでした。ただ、先ほどからの意見もあるように、改善の余地はあるのではないかというところではあります。申請団体2を推すという前提で、不安な点を述べさせていただきますと、まず工期が大分後ろにいついて、スペースができてからの一番大事な宣伝の部分に時間を費やせるのかというところを考えておられなかったところがもう一つの不安でございます。また、集客の部分で非常にまとを絞って地元の方だけを集客するというをおっしゃっていましたが、足がかりとしてはすごくいいと思うのですが、最終的には地元だけでなく遠方からでも利用したいという施設になった方がよいのではないか、そこにずっと限定してプロモーションするというのはどうかなと思いました。デザイン性はすごく良いと思ったので推しているのですが、その部分をも選ばれた際は市とよく協議していただけたらよいのではないかと思います。

【委員】

私自身も評価がぶれないように考えてきまして、両者とも比べますと長短はあるんですけど、やはり要求水準等に合致するように考えておられていますが、これから実施のことを考えますと、設計変更とか色々出てきようかと思っています。この理想どおりにはなかなか進まないかと思っています。そういうことを考えまして、プランは荒っぽいかもしれませんが、その分自由度があるのかなと思って申請団体2の方を推したいなと思っています。そういう視点で今回評価させていただきました。

【委員】

先ほどのお話の延長上で言うと、私もこういう事業者のプロポーザル審査を何度も経験していますが、プレゼンの時には非常に良いことをおっしゃるのですが、実施になってくるとだんだんレベルが下がってきて、他の提案者とあまりレベルが変わらないという結果になってしまうということが何度もあります。ですから、言ったことはちゃんとレベルを落とさずに実現してほしいと思っていますので、そこは事務局の方でがんばっていただければと思います。

【委員】

結論としては申請団体2の方が具体的にちゃんと検討してくれているかなというところと、特に1番最初の項目から一貫した姿勢において両者に差が見られると感じました。あくまで事業である以上は課題を解決しないといけないが、その課題が何なのかというスタート

地点の認識がかなり申請団体1は甘いという風を感じて、それが随所に出ており、資料を見てもいまいちわかりませんでした。どれぐらい意識してくれているのかがわからないし、プレゼンで聞いても薄かったなというところがあるので、基本的には申請団体2の方がちゃんと結果を出してくれるのかなという印象を持っています。先ほどから皆さんがおっしゃっておられるWi-Fiの点は、プレゼンで委員から具体的に質問してどの程度考えているのか聞かれたのにそこに対する応える姿勢がそこだけなぜか薄かったということが大分不安でした。申請団体2を推すということであれば、コメントのところも、結果、点数も差がついているのですが、申請団体2が選ばれたことで安心されたら困るというか、私たちはここにすぐ不安を持っているけれども期待して選んでいるところを重々注意してくださいというところをしっかりと一言ないといけないのかなと。少しきつかったり、オブラートに包まれた言い方では伝わらないくらい、そこは申請団体2はだいぶ甘かったなと思うので、そこをしっかりと伝えた上での申請団体2の選定であれば賛成という意見です。

【委員】

私は、申請団体2の方でもう1点やはりプロモーションで気になっているところがありまして、どうしても地方部のテレワークステーションのイメージが強いなと思っていて、枚方は地方部ではないので、大都市近郊の都市の起業支援という観点をもっと欲しいなと思いました。具体的には、今専業主婦の方やサラリーマンがダブルワークでされるようなプチ起業、たくさん儲けなくてもいいが、まずチャレンジしてみたいというプチ起業への視線が十分でなかったのではないかという気がしました。そこはプロモーションの時もそういう層にもターゲットングしてほしいと思っています。さらに、業種業態でいうと、ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスの観点が弱かったという気がしますので、おそらく枚方の大都市近郊部ではこういうようなソーシャルビジネスやコミュニティビジネスが今後もっと大きくなってほしいと思っていますのでそこへのプロモーションもしっかりやっていただければと思います。

【委員】

現状、申請団体2の評価が優勢ですが、申請団体2が選ばれたとしても、Wi-Fiの設備やプロモーションの再検討など、そういった再検討による予算の増加が考えられると思いますが、だとしてもデザイン面や機能面など評価されているところは下げていただきたいくないので、例えば大阪産木材の家具の配置など、Wi-Fiを充実させた代わりに大幅に削ってしまうなどあってはならないので、評価されている部分は十分に残しつつ、充実させないといけないところは充実させる、難しい課題かと思いますが、そういったところを選定された場合は、努力していただきたいと思っています。

申請団体2はスケジュール上、ヒアリング、現地調査のタイムスパンが申請団体1とくらべて、十分にとられていたので、現場の調査をじっくりしないといけないという認識はあるでしょうし、事務局との対話、かなりつつこんで要求レベルを一緒に検討していく期間であるので、両者ともにディスカッションを重ねてどこに着地するかをよく検討いただきたいと思っています。

【委員】

議論とはずれるかもしれないが、審査表は最終的に公表されるのでしょうか。各項目で点数が公表されるということで、先ほどの議論の中心にあった申請団体2のWi-Fi整備について皆さん危惧されていますが、そこは私は審査項目の2に該当すると思って付けているのですが、皆さんと認識が違うのかなと思ったのですがどうなのでしょう。テレワークの部分というのは、機能ということになるのでしょうか。

【委員】

私は、テレワークの機能のところで評価しています。

【委員】

性能にあたるかと思います。

【委員】

3の整備内容の機能のところであるということでしょうか。機能は2つの項目で1つの点数を付けるということですね。工期の件については、2のスケジュールで良いでしょうか。

【委員】

そのとおりです。

【久会長】

それでは、ただいまの意見交換を踏まえまして、皆さんの考えもそろそろまとまってきたと思いますので、最終の本審査に移らしていただいでよろしいでしょうか。

<異議なし>

【久会長】

それでは、これから本審査に移りたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、委員の皆様へ選定審査表をお配りします。

本審査用の表に、仮審査表の採点内容をパソコン上でご確認いただき、ボールペンで転記し、清書していただきますようお願いいたします。すべての記入が終わりましたら、内容を確認していただき事務局までご提出をお願いします。

この後、事務局で集計させていただき、その集計結果を委員の皆様にご確認いただき、総合計が最も高く、評価基準を満たしている団体を最優秀提案者として選定することとなります。説明は以上でございます。

【久会長】

ありがとうございます。それでは、ただいまの事務局の説明について、何かご質問はありますか。

<意見等なし>

【久会長】

ないようでしたら、本審査表への記入をお願いいたします。

(各委員採点)

【久会長】

皆さん、本審査の採点は終わりましたでしょうか。

それでは、事務局で審査表を集めていただき集計の方をお願いしたいと思います。集計には、少し時間がかかりますので、暫時休憩とさせていただきます。

<休憩>

【久会長】

それでは、集計結果が出ましたので、確認をしていきたいと思います。

事務局より説明をいただければと思います。よろしくをお願いします。

【事務局】

それでは、皆様からお預かりした選定審査表の集計結果をお配りします。

本審査集計の結果について、ご説明いたします。

本審査集計表の下段の合計欄をご覧ください。

申請団体1が378点、申請団体2が414.5点となっております。

これによりまして、申請団体2の点数が、414.5点で審査基準である300点以上を満たしており、E評価がされていないことを確認しました。以上です。

【久会長】

事務局からご報告がございましたとおり、委員の皆様の採点結果を審査基準と照合して、条件を満たしていることが確認できましたので、本審査会としては、申請団体2の地域活性化支援センター「ひらかたのよりあい」共同企業体を枚方市立地域活性化支援センター利用環境充実事業者として選定することを確認したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

<異議なし>

【久会長】

ありがとうございます。

それでは、続きまして講評案について確認してきたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

今、委員の皆様は資料 13 の講評案をお配りしています。

こちらは、委員の皆様にご記入いただきました評価コメントを事務局にて取りまとめた審査会としての「講評（案）」でございます。

それでは、講評案を読み上げさせていただきます。

<資料 13 読み上げ> 51 : 57

【久会長】

ありがとうございます。それではただいま講評案に対して、委員の皆さんからご意見、ご質問はありませんか。

【事務局】

その前に少しよろしいでしょうか。少し補足をさせていただきます。

さきほど委員の皆様からいただいたご意見が少し盛り込めていない部分があるかと思えますので、再度、事務局において講評案を修正させていただき、委員の皆様にご確認をお願いしたいと思います。

【久会長】

ありがとうございます。

委員の皆様に見ていただいてご意見を、最終的には私の方で事務局と調整の上、まとめていくことでよろしいでしょうか。

<異議なし>

【久会長】

では、今書き込んでいる内容で気になっている点等ございましたら、お伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

<意見等なし>

【久会長】

よろしいでしょうか。それでは、また最終案を作成していただきましてご意見賜って、その後、事務局と私の方で調整して完成させていただきたいと思えます。

それでは、最終確認という形になりますが、提案審査を行った最終結果ですが、最優秀提案者（契約候補者）ということになりますが、【地域活性化支援センター「ひらかたのよりあい」共同企業体】を最優秀提案者、【オカムラ・アトミカ共同企業体】を優秀提案者として選定することにご異議ございませんか。

<異議なし>

【久会長】

ありがとうございます。

それでは、【地域活性化支援センター「ひらかたのよりあい」共同企業体】を最優秀提案者、優秀提案者を【オカムラ・アトミカ共同企業体】として選定することとします。

【久会長】

続きまして、案件（2） 答申について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、委員の皆様に資料 14 答申（案）をお配りさせていただきます。

当選定審査会における合議結果について、枚方市長への答申の（案）として事務局にて作成させていただきましたのでご確認ください。

それでは、答申案を読み上げさせていただきます。

（答申書（案）読み上げ）

【久会長】

ただ今の内容に対し、ご意見、ご質問等はありませんか。

<意見等なし>

【久会長】

それでは、案を取らせていただいて、答申とさせていただきます。

【事務局】

それではこちらの答申書の内容で、審査会終了後に久会長にご署名をいただきたいと存じます。

【久会長】

続きまして、案件（3） その他について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

第 1 回審査会でご確認いただきました提出資料の取り扱いでございますが、枚方市情報公開条例第 5 条の規定による非公開情報が含まれるもの、すなわち、「公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるもの」に該当するとして、答申をいただくまで非公開としてきましたが、本日、答申をいただきましたので、公表に向けた手続きを進めていきたいと考えております。以上です。

【久会長】

提出資料の公表につきましては、会議録を含めたすべての資料が揃った時点で、一括で公表した方がよいのではないかと考えていますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

【委員】

一つ確認があるのですが、具体的に情報公開がされる際には、点数が入った資料も公開されるということでしょうか。

【事務局】

さきほどお配りしました集計結果の表を公開する形になります。

【久会長】

2段階になっていて、公表という形と、開示請求があったら開示をするという2段階になると思うのですが、どこまで公表されて、開示請求のところはどこまで応じるのかというのはどうですか。

【事務局】

ホームページには、先程お配りした資料を載せていきます。開示請求があった場合には、公開の対象になってくる部分がありますので、コンプライアンスの部分と調整を図りながら公開していくということになります。委員名は入らず、あくまでa、b、c、d、eという形での公開となります。

【委員】

先に、申請団体に結果を知らせるのでしょうか。

【事務局】

7月の中旬から下旬にかけて、まずは応募者へ通知させていただきます。

【委員】

それから公開となるのか。

【事務局】

その後、中で手続きを行い、7月の下旬を目標に市のホームページで公表することを予定しております。

【委員】

実際に現場で施工していく際に、主管は事務局でしょうか。関係部局、建築や設備が関わってくるのでしょうか。

【事務局】

事務局、商工振興課になります。事業者と商工振興課で色々と調整を行い、事業を進めていきますが、細かな設計部分等では関係部署に意見・アドバイスをいただきながら連携して

取り組んでいきます。

【委員】

その時に、評価の部分でも書かれていましたが、「公共施設の既成概念にとらわれない」、せっかくのセンターの改修ですので、そういうところを十分生かして考えていただければと思います。要求水準を落とすことなく、質の高いものになるようがんばっていただきたいと思います。

【久会長】

ありがとうございます。それでは、まず確認事項ですが、すべての資料が揃った時点で、一括で公表という形をお願いします。公表に向け、会議録については、事務局で作成後、委員の皆様へ確認をお願いします。

【事務局】

承知いたしました。速やかに会議録作成に取り組み、委員の皆様にご確認いただいたのち、公表してまいります。

【久会長】

それでは、その他事項ということで、委員の皆様で実施にあたって等、何かコメント等ございますでしょうか。

【委員】

質問ですが、こういったプレゼンの資料については、それぞれの団体が相手の資料を見たりすることはできるのでしょうか。また、講評はそれぞれが見ることができるのでしょうか。

【事務局】

公表の対象にはなっていないため、見ることはできません。講評は公開していきます。

【委員】

先ほどの質問に関連するのですが、特にWi-Fiのことをちゃんと目的が達成できるように、そこがかなり不安に思ってますよということを、この講評に入れて伝わるようにするイメージなのか、そうであれば今の記載の内容では弱いと感じています。講評はそれで留めておいて、それにプラスで個別の協議する際にしっかり伝えるというイメージなのか、この後、講評案を確認する際に、もっと書いてくださいというべきなのか、別途協議の際にお話しますというのかそこを確認させていただきたいです。

【事務局】

この後、事務局の方で講評案をまとめさせていただきまして、久会長と相談の上、各委員の皆様にご確認していただきたいと考えております。

また、今おっしゃっていただきました内容につきましては、1つはWi-Fiについて不安な点があるとご意見をいただきました点につきましては、この3回目の審議会の会議録で取り

まとめていくことになりますし、この審査会の中で先生方がこれだけ心配されていたということは会議録の公表の中でも我々は事業者さんの方に伝えていかなければならないと思っています。もう一つは、講評で、資料13の講評案につきましては、まず今日の先生方からいただいた内容が十分書き込まれていませんので、補足で書き込んだものを会長とも調整させていただいた上で皆様方にご確認いただき、最終案の取れたものを広く市民をはじめ、皆様の方にお示ししていきたいと考えています。さらに、事業者と協議をしていく中でしっかりとお伝えしていこうと思っており、この3点の対応で取り組んでいきたいなと思っています。

【久会長】

おそらく、これも2段構えですね。ネットで公表されるということは、多くの人の目に触れるということで、講評には至らないが、懸念事項については先生方のコメントにも出てきていますので、事業者との交渉の中でニュアンスをお伝えいただければと思います。

案件についてはすべて終了しました。ありがとうございました。それでは、議事進行を事務局にお返しします。

【事務局】

それでは、本審査会の閉会にあたりまして、事務局を代表して観光にぎわい部長の富田よりご挨拶申し上げます。

【富田観光にぎわい部長】

委員の皆様におかれましては、ご多用の中、枚方市立地域活性化支援センター利用環境充実事業における委託契約事業者の選定にあたり、ご尽力いただきまして誠にありがとうございます。

この間、予定時間を超える形で、事業者にも色々ご質問していただきまして、我々が気付いていなかった点などを尋ねていただいて明らかにしていただき、これから地域活性化支援センターを良くしていくためのアドバイスも多くいただきまして、本当にありがとうございました。

今後、我々といたしましては、いただいたご意見等を踏まえまして、予算など限りがある中でどこまでできるのかという不安もありますが、一方でできた暁には、これまでの公共施設の概念を払拭するようない素晴らしい施設になっていくのではないかと期待感も多く持っているところでございます。

いただいたご意見を踏まえながら、これからの協議をしっかりと行って、要求水準を確保しながらより良い施設にしていきたいと思います。

リニューアルの際には、皆様の方にご報告させていただきまして、お時間許すようであれば内覧会等に足をお運びいただければ幸いですと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございます。

【事務局】

以上をもちまして第3回枚方市立地域活性化支援センター利用環境充実事業者選定審査会を終了いたします。

会長、副会長をはじめ委員の皆様には、本審査会の運営にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。